# 第2次北海道食品ロス削減推進計画における数値目標(案)

令和7年10月

北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課

# 【主な確認事項】

# 1 北海道の食品ロス発生量

・ てん菜糖業製造業を除いた食品ロス発生量で算出 北海道の実状に即した数値で表現 副産物のビートパルプは、家畜の飼料等に有効活用されているため

# 2 数値目標

· 令和12年度(2030年度)までに、食品ロス量を10%削減 国の目標を上回る削減率をめざす

## 1. 我が国の食品ロス発生量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品ロス量・事業系食品ロス量ともに50%減の目標としていたが、事業系食品ロス量は、2022年度推計で8年前倒しで目標を達成したことから、新たな60%減の目標を設定した。

(事業系目標:273万トン→219万トン ※第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 2025年3月25日閣議決定)



年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	)	2030
家庭系	433	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	233 (▲46%)		<b>216</b> ( <b>4</b> 50%)
事業系	547	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236	231 (▲58%)		<b>219</b> (▲60%)
合計	980	643	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472	464 (▲53%)		<b>435</b> ( <b>▲</b> 56%)

(農林水産省及び環境省 推計)(単位 万トン)

( )内の数字は、2000年度と比較した削減率

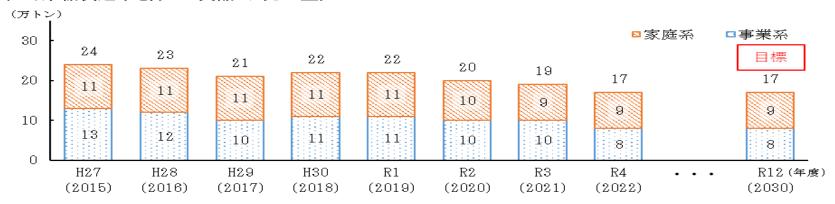
※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

(参考:年間の食品廃棄物等(2,104万t))

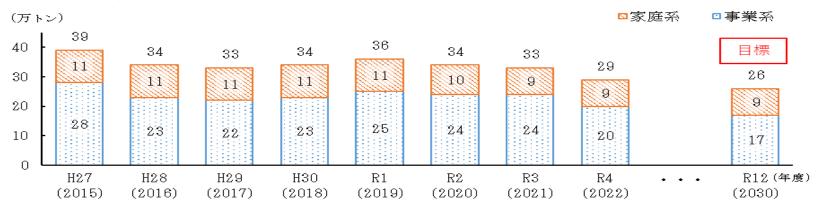
### 2. 北海道の食品口ス発生量(令和4年度推計)

北海道の食品ロス発生量は17万トン、事業系が8万トン、家庭系が9万トン

#### 〔てん菜糖製造業を除いた食品口ス発生量〕



#### 〔参考:てん菜糖製造業を含めた食品口ス発生量〕



※ 道内の食品製造業の食品廃棄物等発生量は、<mark>家畜の飼料などに活用されるビートパルプ</mark>を主とするてん菜糖製造業の副産物が大きな割合を占めている。このような状況の踏まえ、より実態に合った数値とするため「てん菜糖製造業を除いた食品ロス発生量」を道内の食品ロス発生量とする。

## ■ 第2次 北海道食品ロス削減推進計画/目標数値の設定

#### (1)食品ロス発生削減目標

直近の令和4年度(2022年度)を基準に、令和12年度(2030年度)までに、食品ロス量を10%削減する。

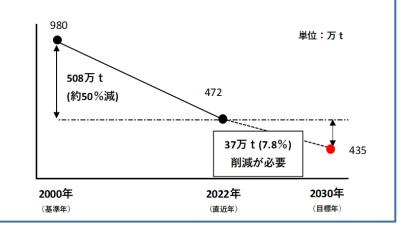
(参考:国の目標は7.8%削減)

区分	令和4年度	令和12年度	削減量
食品ロス量	17万 t 🔔	<b>15</b> 万 t	△ <b>2</b> 万 t
事業系	8万 t	<b>7</b> 万 t	△ <b>1</b> 万 t
家庭系	9万 t	<b>8</b> 万 t	△ <b>1</b> 万 t

当初目標(令和12年度)
<b>17</b> 万 t
<b>8</b> 万 t
<b>9</b> 万 t

#### 目標設定の考え方

- ・国では、2030年度目標の435万 t を達成するため、2022年度から<u>7.8%削減</u>すると試算。
- ・北海道では、近年の推移状況や当初目標を達成していることなどを踏まえ、 2022年度を基準に2030年度までに、国の目標水準を上回る<u>約10%、2万t</u> 削減を目標として設定。



#### (2)食品ロスの削減に向けた行動目標

食品ロス削減のために何らかの行動をしている道民の割合を 直近の令和6年度から約10ポイントアップさせ、令和12年度に 80%以上と設定する。

区分	令和6年度	令和12年度		
家庭で実施	78%	80%以上		
外食時に実施	71%	80/0以上		